

鳥取市第三者承継支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市第三者承継支援補助金（以下「本補助金」という。）について、鳥取市補助金交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、中小企業等の第三者承継について支援を行うことにより、鳥取市内の事業所の事業及び雇用の継続に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱における、次に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)「第三者承継」とは、経営者の配偶者及び3親等以内の親族又は自社の役員及び従業員以外の第三者へ事業を承継することをいう。
- (2)「専門機関等」とは、金融機関、税理士、M&A 仲介会社その他の企業の合併及び買収について専門知識を有する法人又は個人で、鳥取市内に事業所を有するものをいう。
- (3)「中小企業等」とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する法人をいう。
- (4)「市税等」とは、市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、下水道使用料及び下水道受益者負担金をいう。

(補助対象者)

第4条 本補助金の交付の対象となる者は、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 鳥取市内に事業所を置く中小企業等であること。
- (2) 市税等の滞納がないこと。

(補助対象事業)

第5条 本補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は別表第1欄に掲げるものとする。

(補助金経費)

第6条 本補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表第2欄に掲げるものとする。

(補助金の交付)

第7条 本補助金は、補助対象経費の額に別表第3欄に掲げる補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨てる。）以内で算定し、同表第4欄に掲げる額を上限として予算の範囲内で交付する。

(交付申請等)

第8条 本補助金の交付を受けようとする者は、規則第4条に規定する補助金等交付

申請書を市長に提出しなければならない。

2 規則第4条の申請書に添付すべき同条各号に掲げる書類は次に掲げる書類とする。

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 市税等納付状況確認同意書（様式第3号）

（承認を要しない変更）

第9条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、本補助金の増額以外の変更とする。

（着手届を要しない場合）

第10条 規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合は、同項第1号又は第2号に規定する補助事業以外のすべての補助事業に係る場合とする。

（実績報告）

第11条 規則第12条第1号、第2号及び第3号に規定する書類は次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書（様式第4号）
 - (2) 収支決算書（様式第5号）
 - (3) 補助対象経費の領収書の写し
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 規則第12条の規定による実績報告は、補助対象経費の支払いを完了した日から起算して30日以内かつ補助金の交付決定があった日の属する年度と同一の年度内に行わなければならない。

（事業報告）

第12条 本補助金の交付を受けた者は、交付申請書の提出後1年を経過した日から30日以内及び第三者承継先との最終契約が成立した日から起算して30日以内に状況報告書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。ただし、交付申請書の提出後1年以内に最終契約が成立した場合は、1年経過後の報告は不要とする。

（雑則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、経済観光部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第5条、第6条、第7条関係）

1 補助対象事業	2 補助対象経費	3 補助率	4 限度額
自社の事業に係る第三者承継先を探すために専門機関等からの支援を受けるための契約を締結する事業	補助対象事業の実施に際し生じる着手金、手付金その他の初期費用（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）。ただし、成功報酬は対象としない。	1 / 2	50万円

様式第 1 号 (第 8 条関係)

事業計画書

専門機関等名	
契約名称	
契約締結予定日	年 月 日

添付書類

(1) 契約書案

補助事業収支予算書

1 収入内訳 (単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
市補助金		
自己資金		
その他		
合 計		

2 支出内訳 (単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
初期費用		消費税及び地方消費税を含まない額
その他		
合 計		

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

鳥取市長 様

申請者 住所
氏名 ⑩
(自署の場合は押印不要)
生年月日 年 月 日生

市税等納付状況確認同意書

私は、鳥取市第三者承継支援補助金の交付申請に伴い、私の市税等（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料・下水道使用料・下水道受益者負担金）の納付状況について、鳥取市が確認することに同意します。

令和 年 月 日

鳥取市長 深 澤 義 彦 様

申請人 住 所
氏 名

補助金等実績報告書

令和 年 月 日付け鳥取市指令受経企第 号をもって、交付決定の
ありました 鳥取市第三者承継支援補助金 の実績について、鳥取市補助金等交付
規則第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の施行場所 鳥取市内
- 2 補助事業等の実施期間 令和 年 月 日
- 3 補助事業等の実施方法 直営
- 4 補助金等の交付決定額とその精算額
交付決定額 金 円
精 算 額 金 円
- 5 添付書類
(1) 事業報告書 (様式第4号)
(2) 事業収支決算書 (様式第5号)

様式第4号（第11条関係）

事業報告書

専門機関等名	
契約名称	
事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日

添付資料

(1) 契約書の写し

事業収支決算書

1 収入内訳 （単位：円）

区 分	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
市補助金			0	
自己資金			0	
その他				
合 計			0	

2 支出内訳 （単位：円）

区 分	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	備 考
初期費用			0	消費税及び 地方消費税 を含まない 額
その他				
合 計			0	

様式第6号（第12条関係）

年 月 日

鳥取市長 様

補助事業者等 住 所

氏 名

鳥取市第三者承継支援補助金状況報告書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった上記補助金にかかる状況について、
鳥取市第三者支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

第三者承継の成否 成 立 ・ 不成立

第三者承継先との最終契約成立日 年 月 日

以下、第三者承継先から同意が得られた場合のみ記載

第三者承継先企業名	
第三者承継先企業所在地	